

令和3年(2021年)8月10日  
第1回行政改革推進委員会  
資料2

# 第3次横須賀市行政改革プラン

## 令和2年度(2020年度) 実績報告書

令和3年(2021年)8月

横須賀市

# 目 次

<b>1 第3次行政改革プラン 令和2年度の効果額と職員削減数</b>	<b>1</b>
(1) 令和2年度の効果	
ア 効果額	1
イ 正規職員削減数（人員の配置の見直し）	1
(2) 各章ごとの効果と事業数	2
(3) 効果額の大きな事業項目（上位10項目）	4
(4) 各事業項目の実施結果	4
<b>2 第3次行政改革プラン 令和2年度の事業別報告</b>	<b>5</b>
第1章 財政の健全化	
1 事業等の見直し	7
2 民間委託の推進	14
3 財政運営の健全化	16
4 外郭団体の健全な運営	32
第2章 組織・人事の見直し	
1 組織の見直し	33
2 職員数の適正化と多様な人材の活用	36
3 給与の適正化	39
4 職員の意欲・能力を引き出す環境づくり	41
第3章 市民とともに進める公共サービスの向上	
1 地域や市民との協働の推進	44
2 市民の声を反映した行政サービスの向上	49
3 行政運営の透明性の確保	50
部課別索引	52

# 1 第3次行政改革プラン 令和2年度の効果額と職員削減数

本書は、「第3次横須賀市行政改革プラン（平成30年度～令和3年度）」の進行管理として、令和2年度に実施を予定していた事業の実績を取りまとめた報告書です。

## (1) 令和2年度の効果

### ア 効果額

令和2年度の効果額は、約7.6億円になりました。

(単位 円)

	一般会計	特別会計	企業会計	合計
当初の効果見込額	603,951,000	3,802,000	8,466,000	616,219,000
実績額	750,495,921	3,802,000	9,944,400	764,242,321
実績額－見込額	146,544,921	0	1,478,400	148,023,321

<差額が発生した主な理由>

「1-3-2 歳入の確保」において見込額と実績額に差が生じたため

- ・ 1-3-2-3 利用計画のない市有財産の処分 221,553,900円  
旧坂本小学校用地の売却額が歳入予算額を大幅に上回ったこと及び  
その他一般競争入札で売却した未利用地が歳入予算額を上回ったため。
- ・ 1-3-2-1 施設使用料等の見直し ▲73,138,921円  
〔コミュニティセンターの使用料の設定 ▲33,527,700円〕  
〔市の施設全体の見直し ▲39,611,221円〕  
新型コロナウイルス感染防止対策として、施設の利用を一定期間  
停止したため。

### イ 正規職員削減数(人員の配置の見直し)

事業や業務の執行体制の見直し等に取り組み、正規職員41人の配置を見直しました。

(単位 人)

	一般会計	特別会計	企業会計	合計
当初の削減見込	34	2	1	37
実績	38	2	1	41
実績－見込	4	0	0	4

(2) 各章ごとの効果と事業数

内 容	効果見込	
	効果見込額 (円)	削減数(人)
<b>第1章 財政の健全化</b>	<b>590,212,000</b>	<b>32</b>
1 事業等の見直し	149,597,000	1
(1) 事業の見直し	137,545,000	1
(2) 情報化経費の適正化	5,562,000	
(3) 補助金等の見直し	6,490,000	
2 民間委託の推進	19,343,000	4
(1) 民間委託の推進	19,343,000	4
3 財政運営の健全化	421,272,000	27
(1) 計画的な財政運営		
(2) 歳入の確保	405,558,000	
(3) 施設の管理運営の見直し	15,714,000	27
(4) 事業会計の健全な運営		
(5) 特別会計の健全な運営		
4 外郭団体の健全な運営	0	0
(1) 外郭団体の健全な運営		
<b>第2章 組織・人事の見直し</b>	<b>26,007,000</b>	<b>5</b>
1 組織の見直し	0	0
(1) 組織の見直し		
(2) 柔軟で機動的な組織運営		
(3) 審議会等の見直し		
2 職員数の適正化と多様な人材の活用	26,007,000	5
(1) 職員数の適正化	16,932,000	2
(2) 多様な任用形態による人材の活用	9,075,000	3
3 給与の適正化	0	0
(1) 給与制度等の適正化		
(2) 各種手当の見直し		
4 職員の意欲・能力を引き出す環境づくり	0	0
(1) 人事制度の継続的な見直し		
(2) 職員の能力を高める人材育成		
(3) 業務改善の推進		
<b>第3章 市民とともに進める公共サービスの向上</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
1 地域や市民との協働の推進	0	0
(1) 市民協働によるまちづくりの推進		
(2) 市民公益活動との連携強化		
(3) 行政センターの地域コミュニティ機能の充実		
2 市民の声を反映した行政サービスの向上	0	0
(1) 市民の声を反映した行政サービスの向上		
3 行政運営の透明性の確保	0	0
(1) 情報公開の積極的な推進		
(2) 行政評価の定着と活用		
<b>合 計</b>	<b>616,219,000</b>	<b>37</b>

実績		実績と見込の差		項目数
効果額 (円)	削減数(人)	実績額-見込額 (円)	削減数(人)	
738,235,321	36	148,023,321	4	50
148,249,150	1	△ 1,347,850	0	15
137,205,150	1	△ 339,850	0	9
5,562,000		0	0	1
5,482,000		△ 1,008,000	0	5
19,343,000	8	0	4	3
19,343,000	8	0	4	3
570,643,171	27	149,371,171	0	31
				1
554,929,171		149,371,171	0	9
15,714,000	27	0	0	7
				5
				9
0	0	0	0	1
				1
26,007,000	5	0	0	13
0	0	0	0	3
				1
				1
				1
26,007,000	5	0	0	5
16,932,000	2	0	0	2
9,075,000	3	0	0	3
0	0	0	0	2
				1
				1
0	0	0	0	3
				1
				1
				1
0	0	0	0	16
0	0	0	0	11
				5
				5
				1
0	0	0	0	2
				2
0	0	0	0	3
				1
				2
764,242,321	41	148,023,321	4	79

(3) 効果額の大きな事業項目（上位10項目）

	事業項目名	担当部課		効果額（円）	比率※	頁※
1	利用計画のない市有財産の処分	財務部	財務管理課	506,299,900	66.2%	18
2	下水道事業会計に対する繰出金の見直し	財務部	財務課	120,456,000	15.7%	8
3	施設使用料等の見直し コミュニティセンターの使用料	市民部	地域コミュニティ支援課	31,028,300	4.0%	17
4	南処理工場から横須賀ごみ処理施設への移行に伴う運営管理体制の検討	資源循環部	資源循環政策課	15,714,000	2.0%	23
5	施設使用料等の見直し 市の施設全体	財務部	財務課	13,756,779	1.8%	17
6	水道料金等徴収業務委託の見直し	上下水道局 経営部	経営料金課	8,466,000	1.1%	14
7	適切な職員配置による常勤職員の適正化	財務部	財務管理課	8,466,000	1.1%	36
8	適切な職員配置による常勤職員の適正化	環境政策部	自然環境共生課	8,466,000	1.1%	36
9	電話交換業務の見直し	総務部	総務課	8,195,000	1.0%	15
10	コンビニ交付及び収納サービス導入に伴う業務体制の見直し	市民部	窓口サービス課 行政センター	5,827,000	0.7%	8
	その他69項目			37,567,342	4.9%	
計	79項目（うち効果額掲載28項目）			764,242,321	100.0%	

※「頁」は掲載頁

※「比率」の計は四捨五入により100%にならない

(4) 各事業項目の実施結果

判定区分	判定基準	項目数	比率
○	・計画どおりに実施。(効果額が発生したもの)	28	35.4%
●	・計画どおりに実施。(効果額を想定していないもの)	42	53.2%
—	・令和3年度以降の実施に向け、検討・調整等を行った。	9	11.4%
×	・計画どおりに実施できなかった。	0	0.0%
	計	79	100.0%

## 2 第3次行政改革プラン 令和2年度の事業別報告

第3次行政改革プラン掲載事業のうち、令和2年度に実施を予定した事業の実施内容を、事業ごとに記載しています。各事業の報告は、下記表で構成されています。

各頁の右上の表示は、行政改革大綱の章立てを示しています。  
 なお、掲載事業は、行政改革大綱の章立てに沿って分類し、記載しています。

第1章 財政の健全化  
 1 事業等の見直し  
 (1)事業等の見直し

番号	①	事業名	②			
事業推進部課	③					
計画作成当時の現状	④					
計画内容	⑤					
項目	平成31年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑥	➡⑦➡	➡⑦➡	➡⑦➡	➡⑦➡		
(効果額)	⑧	⑧	⑧	⑧		
R2の結果	⑨				判定 ⑩	
進捗状況	⑪					

### 【各項目の説明】

- ① 番号  
第3次行政改革プラン（平成30年度～令和3年度）で分類ごとに事業に付けた番号
- ② 事業名  
事業の名称
- ③ 事業推進部課  
事業を推進する部課名を記載
- ④ 計画作成当時の現状  
第3次行政改革プラン作成当時の現状を記載
- ⑤ 計画内容  
事業の計画内容を記載
- ⑥ 項目  
計画内容を項目ごとに記載  
項目ごとに担当課が異なる場合は、かっこ書き等で担当課名を記載  
正規職員を削減する場合は、かっこ書きで削減する年度と人数を記載
- ⑦ 年度別実施内容  
計画を実施する年度に矢印と実施（予定）内容を記載

- ⑧ **効果額**  
 実施項目の効果額を記載  
 (効果を金額換算できた場合に記載。)
- ⑨ **R2の結果**  
 項目ごとに実施内容又は実施できなかった理由を記載
- ⑩ **判定**  
 令和2年度の項目別実施内容を次の基準で判定

判定区分	判定基準
○	・計画どおりに実施。(効果額が発生したもの)
●	・計画どおりに実施。(効果額を想定していないもの)
—	・令和3年度以降の実施に向け、検討・調整等を行った。
×	・計画どおりに実施できなかった。

- ⑪ **進捗状況**  
 複数年度にわたる事業の場合に、計画全体に対する進捗状況を記載




## 第1章 財政の健全化

基本姿勢 1	事業の検証や見直しを継続的に実施するとともに、「財政基本計画」による計画的な財政運営によって財政の健全化を図ります。
--------	--

### 1 事業等の見直し

#### (1) 事業の見直し

番 号	9	事業名	職員の胃がん検診の見直し			
事業推進部課	総務部 人事課 (人材育成担当)					
計画作成当時の現状	職員検診のうち、がん検診など市独自の検診については、費用対効果が高いものを選択して実施しています。このうち胃がんに関する検診として、胃バリウム検診 (希望者)、胃がんリスク検診 (指定年齢) を選択して実施しています。					
計 画 内 容	胃がんの発生リスクを比較的容易 (採血) に判定するリスク検診を中心に行う方針としたため、胃バリウム検診を廃止します。					
項 目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
委託料の削減				実施 		
(効果額)				1,988,000		1,988,000
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
進 捗 状 況	—					

番 号	12	事業名	下水道事業会計に対する繰出金の見直し			
事業推進部課	財務部 財務課					
計画作成当時の現状	<p>下水道事業のうち、雨水処理に要する経費については、国の繰出し基準に基づき、税（一般会計）で負担すべき経費として、全額繰出しを行っています。（基準内繰出し：負担金）</p> <p>一方、汚水処理に要する経費については、本来、全額下水道使用料で負担すべき経費ですが、全てを使用料で賄おうとすると料金が高くなり過ぎるため、汚水処理経費の一部（26%）を税で負担することとして、一般会計からの繰出しを行っています。（基準外繰出し：補助金）</p>					
計 画 内 容	使用料と税の経費負担割合を見直し、一般会計からの汚水処理経費に対する繰出し（基準外繰出し）を削減します。（26%→22%）					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
繰出金の見直し	実施	実施	実施	見直し		
(効果額)	185,892,000		120,456,000		306,348,000	
R2の結果	繰出し（基準外繰出し）について計画を上回る削減を行いました。（22%→19%）				判定	○
進 捗 状 況	令和2年度実績は、計画を上回る進捗となっています。					

番 号	16	事業名	コンビニ交付及び収納サービス導入に伴う業務体制の見直し			
事業推進部課	市民部 窓口サービス課、行政センター					
計画作成当時の現状	<p>コンビニ交付で予定している証明書は、住民票の写し、印鑑登録証明書及び戸籍全部（個人）事項証明書です。これらの証明書の交付実績件数（平成28年度）は399,795件です。</p> <p>また、市税等の収納業務は、9つの行政センターと役所屋（追浜店、中央店、久里浜店）で実施しています。市民部における収納実績件数（平成28年度）は275,043件です。</p>					
計 画 内 容	令和2年2月から住民票の写し等のコンビニ交付の実施及び令和2年4月から市税等のコンビニ収納の実施により、窓口取扱件数の減少が予測されるため、役所屋をはじめ行政センター窓口の業務体制を見直します。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
役所屋・行政センターの業務体制の見直し	検討・調整	検討・調整	実施			
(効果額)	—	—	5,827,000		5,827,000	
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
進 捗 状 況	—					

番 号	19	事業名	<b>夏休み等デイサービス事業の見直し</b>			
事業推進部課	福祉部 障害福祉課					
計画作成当時の現状	市内に居住する概ね15歳から18歳までの在宅知的障害児及び身体障害児が、学校の夏季休業等の長期休暇期間中に、障害福祉サービス事業所へ通所する事業を実施しています。					
計 画 内 容	障害児の自立促進・保護者の負担軽減の機会を担ってきましたが、ここ数年で放課後等デイサービスの事業所が増加し、市が事業として取り組む必要性は縮小しているため、廃止します。					
項 目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
委託料の削減				<b>実施</b> →		
(効果額)				1,214,000		1,214,000
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
進 捗 状 況	—					

番 号	40	事業名	<b>わいわいスクールの見直し</b>			
事業推進部課	こども育成部 こども育成総務課					
計画作成当時の現状	わいわいスクールを3か所の小学校（鷹取・鶴久保・津久井各小学校内）で運営しています。 ※ わいわいスクール…開設校の児童を対象に放課後プレイルームを利用し、子どもの豊かな人間性の育成をねらいとして、異年齢の子どもたちが交流できる場					
計 画 内 容	わいわいスクールを、より充実した新たな放課後子ども教室として運営するため、見直しを行います。 ※ 放課後子ども教室…開設校の児童を対象に放課後学校の教室等を利用し、児童の健全な育成を図ることをねらいとして、学習や多様な体験・活動を行える場					
項 目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
委託料等の削減		<b>実施</b> →		<b>実施</b> →		
(効果額)		710,277	384,000	2,147,000		3,241,277
R2の結果	わいわいスクール2か所（鷹取小・鶴久保小）を廃止しました。				判定	○
進 捗 状 況	計画内容を全て達成しました。					

番 号	49	事業名	<b>道路照明灯電気料の削減に向けた見直し</b>			
事業推進部課	土木部 道路維持課					
計画作成当時の現状	従来の照明灯は水銀ランプが主流でしたが、平成21年度から省エネタイプのセラミックメタルハイドランプに交換を行っています。					
計 画 内 容	消費電力の少ないLEDランプが普及したことから、照明灯の建替え時にはLEDランプの照明灯に交換します。 従来の照明灯は、省エネタイプのセラミックメタルハイドランプへ球替えします。これらの取組みにより積極的に電気料金の削減を図ります。					
項 目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
電気料金の削減		<b>実施</b> →	<b>実施</b> →	<b>実施</b> →	見直し →	
(効果額)		605,000	1,358,994	1,296,150		3,260,144
R2の結果	計画どおりに実施しました(建替え44灯、球替え85灯)				判定	○
進 捗 状 況	建替え及び球切れ時には、随時省エネタイプの照明灯へ交換しています。なお、今後も継続して実施していきます。					

番 号	62	事業名	<b>研究員会の見直し</b>			
事業推進部課	教育委員会 教育研究所					
計画作成当時の現状	学力向上研究員会は第2次実施計画に位置付けられた学力向上事業のひとつで、平成30年度に5年間の研究の成果をまとめ、発信します。					
計 画 内 容	学力向上事業は引き続き実施していきますが、研究員の人数を見直すことで教員の負担軽減を図ります。 また、学識経験者のアドバイザーへの報償金や先進校を視察するための旅費等が予算計上されていましたが、今後は5年間の研究成果を各学校の教育実践につなげていくことを重視するため削減します。令和元年度以降は委託料のみ予算計上し、教育調査研究事業で実施している研究員会と統合します。					
項 目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
②事業の廃止				<b>実施</b> →		
(効果額)				580,000		580,000
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
進 捗 状 況	—					

番 号	63	事業名	<b>監査技法等指導業務委託の見直し</b>			
事業推進部課	監査委員事務局 監査課					
計画作成当時の現状	公正で合理的かつ能率的な市の行政運営の確保を目的として監査機能を強化するため、委託契約により公認会計士から監査の着眼点に基づく分析手法や適切な指摘を行う為の技術など監査技法等の指導を受け、監査・審査能力の向上を図っています。					
計 画 内 容	これまで指導を受けた監査技法等に係るノウハウを整理、活用することにより、平成30年度以降の指導委託日を段階的に20日分から10日分に減らし、委託料を削減します。					
項 目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
委託料の削減		<b>実施</b> →	<b>実施</b> →	<b>実施</b> →		
(効果額)		384,000	384,000	196,000		964,000
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
進 捗 状 況	計画内容を全て達成しました。					

番 号	69	事業名	<b>集客プロモーション事業の見直し</b>			
事業推進部課	文化スポーツ観光部 観光課					
現 状	観光を通じた地域経済の活性化を目的として、官民共同による集客促進事業、都市間交流事業等を実施しています。					
計 画 内 容	(一社)横須賀市観光協会の執行体制の強化を図り、協会の会員など市内の観光事業者と綿密な連携が図れるという、観光協会の強みを活かした、より効果的な観光振興施策を進めます。これに伴い、観光協会の職員を増員し、市の常勤職員を削減します。					
項 目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
集客プロモーション事業の見直し (2年度：1人)				<b>実施</b> →		
(効果額)				3,501,000		3,501,000
R2の結果	常勤職員を1人削減しました。				判定	○
進 捗 状 況	—					

(2) 情報化経費の適正化

番 号	3	事業名	統合GIS管理運営業務の見直し			
事業推進部課	経営企画部 デジタル・ガバメント推進室					
現 状	統合GISとして市職員が業務で使用する庁内型GISと市民向けの公開型GIS（わが街ガイド）を運用していますが、それぞれが別の構築事業者のシステムであり、データ連携の手間などの非効率部分があります。					
計 画 内 容	庁内型GISを庁舎内保有からクラウド（LGWAN-ASP）に変更し、あわせて公開型GISを再構築し、庁内型と公開型を同一の構築事業者によるクラウド方式とすることにより委託料等の縮減を図ります。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
統合GIS保守管理委託料の削減		実施	実施			
(効果額)		—	5,562,000		5,562,000	
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
進 捗 状 況	令和2年度実績は、計画どおりの進捗となっています。					

(3) 補助金等の見直し

番 号	1	事業名	補助金等の見直し			
事業推進部課	財務部 財務課		関係課			
計画作成当時の現状	制度創設時の社会的背景と現状との比較分析、行政の責任範囲や公的負担の是非、補助の効果などについて検証し、継続的に補助金の見直しに取り組んでいます。					
計 画 内 容	下記の補助金については、以下のスケジュールで見直しを行います。その他の補助金については、予算編成時に検証し、必要な見直しを行います。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
③人権活動団体補助金の見直し (人権・男女共同参画課)	<b>実施</b> →	<b>実施</b> →	<b>実施</b> →	見直し →		
(効果額)	175,000	25,000	25,000		225,000	
R2の結果	自主財源の確保に向けた働きかけを行い、補助金を削減しました。				判定	○
進 捗 状 況	令和2年度実績は、計画どおりの進捗となっています。進捗状況は全体の75%です。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑥放課後児童クラブの小学校教室への移転に伴う補助金の見直し	<b>実施</b> →		<b>実施</b> →			
(こども育成総務課) (効果額)	2,766,000		1,008,000		3,774,000	
R2の結果	2クラブのうち1クラブを小学校教室へ移転し、補助金を削減しました。				判定	○
進 捗 状 況	令和2年度は1クラブについて見直しを実施しました。残り1クラブは学校の教室の使用状況から、令和4年度に実施する予定です。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑧勤労者教育融資資金利子補給補助金の見直し (経済企画課)		<b>実施</b> →	<b>実施</b> →	見直し →		
(効果額)		222,000	299,000		521,000	
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
進 捗 状 況	令和2年度実績は、計画どおりの進捗となっています。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑩ノンステップバス導入促進補助金の見直し (都市計画課)	<b>実施</b> →	<b>実施</b> →	<b>実施</b> →	調整 →		
(効果額)	600,000	1,000,000	4,000,000		5,600,000	
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
進 捗 状 況	令和2年度実績は、計画どおりの進捗となっています。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑬社宅転用リフォーム補助金の見直し (まちなみ景観課)			<b>実施</b> →			
(効果額)			150,000		150,000	
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
進 捗 状 況	—					

## 2 民間委託の推進

### (1) 民間委託の推進

※本プラン中における常勤職員とは、正規職員及び再任用職員を指します。

番 号	2	事業名	<b>中央斎場火葬設備等運転業務の民間委託の検討</b>			
事業推進部課	健康部 健康総務課					
計画作成当時の現状	火葬業務は直営、受付業務及び施設の運営管理は業務委託しています。					
計 画 内 容	火葬業務のうち、火葬設備等運転業務の民間委託を検討します。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
委託化の検討	検討・調整	検討・調整	実施			
(効果額)	—	—	2,682,000		2,682,000	
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
進 捗 状 況	令和2年度実績は、計画どおりの進捗となっています。					

番 号	3	事業名	<b>水道料金等徴収業務委託の見直し</b>			
事業推進部課	上下水道局 経営料金課					
計画作成当時の現状	料金課の窓口では、非常勤職員を5人配置して水道料金等の徴収業務を行っています。					
計 画 内 容	業務の安定的な継続を図るため、令和元年度に料金課窓口を廃止し、現在非常勤職員が行っている業務及び窓口業務に付帯する業務を委託化します（非常勤職員を5人削減します。）。また、新体制への円滑な移行の完了が令和2年度に見込まれることから、正規職員を1人削減します。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
委託の見直し（令和2年度：1人）		実施	実施			
(効果額)		2,375,000	8,466,000		10,841,000	
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
進 捗 状 況	—					



番 号	4	事業名	電話交換業務の見直し				
事業推進部課	総務部 総務課						
現 状	電話交換室において常勤職員4人、非常勤職員1人を配置して電話交換業務を行っています。						
計 画 内 容	電話交換業務をコールセンター運営事業者に委託し、コールセンターと一体的に運用することにより業務の効率化を図ることを検討します。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
電話交換業務委託化の検討		実施	実施				
(効果額)		772,000	8,195,000		8,967,000		
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○	
進 捗 状 況	—						

### 3 財政運営の健全化

#### (1) 計画的な財政運営

番号	1	事業名	財政基本計画の進捗管理				
事業推進部課	財務部 財務課						
計画作成当時の現状	本市の財政状況と今後の財政収支見通しを踏まえた平成30年度から令和3年度を計画期間とする第3次財政基本計画を策定しました。						
計画内容	平成29年度に策定した第3次財政基本計画に沿った財政運営となっているか、計画で設定した内部管理指標を活用して進捗管理を行います。 また、令和4年度から令和7年度を計画期間とする第4次財政基本計画を令和3年度に策定します。						
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
①第3次財政基本計画の進捗管理 (効果額)	実施	実施	実施	実行		0	
R2の結果	内部管理指標を活用して進捗管理を行いました。				判定	●	
進捗状況	<p>【参考】内部管理指標</p> <p>①財政調整基金残高 令和2年度決算時点：70.5億円（数値目安：令和3年度末（決算）時点 89億円）</p> <p>②未利用地の売却 令和2年度までの決算額：20.2億円 （数値目安：平成30～令和3年度の4年間の売却額 12億円）</p> <p>③市債（通常債）借入額 令和2年度までの決算額：384億円 （数値目安：平成30～令和3年度の4年間の借入額 500億円以内）</p> <p>④経常収支比率 令和2年度決算数値：101.8%（数値目安：令和3年度決算数値 99.9%以下）</p> <p>⑤総人件費比率 令和2年度決算数値：30.0%（数値目安：令和3年度決算数値 30.0%以下）</p> <p>⑥公債費負担比率 令和2年度決算数値：15.6%（数値目安：令和3年度決算数値 16.0%以下）</p>						

(2) 歳入の確保

番 号	1	事業名	施設使用料等の見直し			
事業推進部課	財務部 財務課		関係課			
計画作成当時の現状	社会経済環境の変化や国・県・民間の同種のサービスとの均衡、施設の適正な管理と安定的運用の観点から、使用料等について、検討及び見直しを行っています。					
計 画 内 容	施設の使用料等について、適正化に努めます。 また、下記の使用料等については、以下のスケジュールで検討・見直しを行います。 その他の使用料等についても、引き続き検討及び見直しを行います。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①コミュニティセンターの使用料の設定 (地域コミュニティ支援課)  (効果額)	調整 →	実施 →	実施 →		31,028,300	
	—	—	31,028,300		31,028,300	
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
進 捗 状 況	—					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
②市の施設全体の見直し (財務課)  (効果額)			実施 →		13,756,779	
			13,756,779		13,756,779	
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
進 捗 状 況	令和2年度から計画通り使用料を改正しました。					

番 号	2	事業名	広告事業の推進			
事業推進部課	財務部 財務管理課					
計画作成当時の現状	新たな収入源を発掘し確保するため、平成18年度に「横須賀市広告掲載要綱」を制定するなど運用ルールを整備し、市の資産を活用した広告事業を展開しています。					
計 画 内 容	市の資産を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載するなど広告事業を推進することで、新たな収入の確保や経費の削減に努めていきます。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
広告事業の推進  (効果額)	実施 →	実施 →	実施 →	継続実施 →	0	
	—	—	—		0	
R2の結果	R2広告収入等：12,658,804円				判定	●
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。					

番 号	3	事業名	利用計画のない市有財産の処分			
事業推進部課	財務部 財務管理課					
計画作成当時の現状	利用計画のない市有財産の処分を積極的に進め、財政運営の観点から有効活用を図っています。					
計 画 内 容	施設の統廃合等により生じた未利用地で利用計画のないものについて、積極的に売却を進めます。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
未利用地や貸付地その他普通財産の処分 (効果額)	実施	実施	実施	継続実施		
	1,312,388,028	291,787,256	506,299,900		2,110,475,184	
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
進 捗 状 況	—					

番 号	4	事業名	市税等の未収金額の圧縮			
事業推進部課	税務部 納税課		関係課 (債権所管の18課)			
計画作成当時の現状	<p>各債権所管課が回収率目標と行動目標を設定し、債権管理会議で市としての滞納整理方針や未収金額の圧縮目標を定めています。</p> <p>目標達成への取り組みとして、市税納付推進センターによる納付案内、移管債権の回収、訴訟等の支援、各所管課の指導、研修の実施等を進めており、平成22年度以降、市全体の未収金額は毎年圧縮を続け、取り組みは一定の成果を挙げています。</p>					
計画内容	<p>税外債権の移管回収や、各債権所管課への指導・研修を通じ、市全体として未収金額を効率的・効果的に圧縮することを目指します。</p>					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①未収債権に対する効率的・効果的な対策の実施  (効果額)	実施 →	実施 →	実施 →	継続実施 →	0	
R2の結果	<p>市税納付推進センターは、現年度に未納がある早期滞納者に対して電話による納付案内を行い、さらに電話に応答のない者及び電話番号不明者を中心に訪問し、面接による対面の納付案内と、不在時に連絡票を投函する文書催告を行いました。</p> <p>納税課債権回収対策係において、国民健康保険料、介護保険料及び保育料の高額困難案件について債権移管を受け、重複する市税の滞納分と併せて、77件の滞納処分を実施し、未収債権の回収を進めました。</p> <p>(2年度収納額：80,853,265円 ※継続実施のため効果額に計上せず)</p>			判定	●	
進捗状況	継続的に実施していきます。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
②弁護士相談の実施や研修等による回収体制の強化  (効果額)	実施 →	実施 →	実施 →	継続実施 →	0	
R2の結果	<p>専門弁護士による法律相談を実施し、延べ15課29件の面接相談と6課6件のメール相談依頼があり、訴訟手続きや支払督促による回収を強化しました。</p> <p>各債権所管課の管理者及び担当者を対象とした滞納対策研修会を5回開催し、延べ79人の参加があり、職員のスキルアップに寄与しました。</p>			判定	●	
進捗状況	継続的に実施していきます。					

番 号	6	事業名	自転車等駐車場の利用車種の拡大			
事業推進部課	土木部 土木計画課					
計画作成当時の現状	現在、自転車等駐車場に駐車できる車種は、自転車、原動機付き自転車および普通自動二輪車のうち総排気量125CC以下のものとなっています。このうち、普通自動二輪車については、近年車種が多様化し、125CCの車体と同様に排気量だけが大きいもの（150CC、155CCなど）があり、利用について市民から要望も上がっています。					
計 画 内 容	条例の改正により普通自動二輪車の総排気量を緩和することで、利用率の向上及び収益の増加を図ります。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
自転車等駐車場の利用車種の拡大		検討	検討			
(効果額)		—	—		0	
R2の結果	令和2年4月1日から令和2年9月30日まで、125ccを超えるバイクを市立自転車等駐車場に停める試行を実施しました。				判定	—
進 捗 状 況	試行結果などをふまえ、引き続き多角的に検討します。					

番 号	7	事業名	未利用地の処分			
事業推進部課	上下水道局 用地管理課					
計画作成当時の現状	未利用地があり、収入に寄与していないにもかかわらず、維持管理をしています。					
計 画 内 容	未利用地の売却により、収入の増加を図ります。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
未利用地の処分	実施	実施	実施			
(効果額)	438,757,665	12,201,516	1,478,400		452,437,581	
R2の結果	未利用地1件を売却しました。				判定	○
進 捗 状 況	—					

番 号	8	事業名	残骨灰処理業務委託の見直し			
事業推進部課	健康部 健康総務課					
現 状	<p>中央斎場では、年間約5千件の火葬に伴い、総量約7.5トンの残骨灰が生じています。現在は、この灰を業務委託で処理していますが、ご遺体の銀歯や金歯由来の金属がわずかに含まれていることから、灰からの金属抽出を見込んだ事業者が安く受注しています。</p> <p>※残骨灰は、棺や副葬品等の残灰や収骨できない細かい遺灰等の混合灰です。なお、本市では、収骨できるお骨はご遺族に全てお引き取りいただいています。</p>					
計 画 内 容	他都市の事例を参考に残骨灰の売却契約を行い、歳入を確保します。					
項 目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
残骨灰処理業務委託の見直し			<b>実施</b> →			
(効果額)			13,380,166	2,365,792		15,745,958
R2の結果	R1. 6月より見直し実施。R2も効果額あり。				判定	○
進 捗 状 況	—					

(3) 施設の管理運営の見直し

番 号	1	事業名	公共施設の総合的・効率的な管理・活用			
事業推進部課	財務部 FM推進課					
計画作成当時の現状	公共施設の多くが老朽化し始めており、今後、改修や建て替えに多額の費用負担が見込まれますが、その費用を十分に確保できる状況ではないため、施設の再編や長寿命化等の対応策を講じる必要があります。					
計画内容	10年間程度を対象とした、施設の更新・再編のための「FM戦略プラン」及び同じく10年間程度の施設の長寿命化に向けた取組み等を位置付けた、施設維持保全のための「(仮称)公共施設保全計画」を策定し、その計画に基づいた公共施設の総合的・効率的な管理・活用を行います。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
③公共施設の総合的・効率的な管理・活用			実施	順次実施		
(効果額)			—	—	0	
R2の結果	FM戦略プランで位置付けている取組みのうち、主に以下について検討を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の集約・複合化に向けた取組み</li> <li>・適正な施設保全の推進</li> </ul>				判定	●
進捗状況	継続的に実施していきます。					

番 号	3	事業名	公立保育園再編実施計画の推進			
事業推進部課	こども育成部 こども育成総務課					
計画作成当時の現状	平成26年度に策定した「公立保育園再編実施計画」のスケジュールが遅延したこと及び新たなファシリティマネジメントの考え方に対応するため、平成30年度に計画の見直しを行います。計画の見直しで方向性の変わらない施設については、先行して着手します。					
計画内容	上町保育園と鶴が丘保育園を統合のうえ、幼保連携型認定こども園と子育て支援機能を持つ拠点施設として整備します。 また、逸見保育園の民営化に向け、調整を行います。(民営化に伴い、非常勤職員を削減します。)					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①公立保育園統合による幼保連携型認定こども園の整備	調整	調整	調整	調整		
(効果額)	—	—	—	—	0	
R2の結果	実施設計が終了しました。				判定	—
進捗状況	令和4年度の開園に向けて庁内調整中です。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
②公立保育園の民営化	調整	調整	調整	調整		
(効果額)	—	—	—	—	0	
R2の結果	引継ぎ・共同保育を実施しました。				判定	—
進捗状況	令和3年度の民営化に向けて庁内調整しました。					



番号	4	事業名	南処理工場から横須賀ごみ処理施設への移行に伴う運営管理体制の検討				
事業推進部課	資源循環部 資源循環政策課						
計画作成当時の現状	現在稼働中の南処理工場は老朽化のため令和元年度末で稼働停止となり、新たに横須賀ごみ処理施設が令和元年度末から稼働予定となっています。						
計画内容	令和元年度末から稼働予定の横須賀ごみ処理施設の業務執行体制を検討します。						
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
運営管理体制の検討	検討	検討	実施				
(効果額)	—	—	15,714,000			15,714,000	
R2の結果	施設の運営の一部を委託し、常勤職員を27人削減しました。				判定	○	
進捗状況	—						

番号	5	事業名	市営住宅ストック総合活用計画の推進				
事業推進部課	都市部 市営住宅課						
計画作成当時の現状	市営住宅ストック総合活用計画では、法定耐用年数を超過している木造・ブロック造平屋建て住宅を廃止することとしています。田浦月見台住宅の用途廃止方針を決定し、入居者の他の市営住宅等への移転を進めています。						
計画内容	田浦月見台住宅（74戸）の廃止にむけて、令和2年度末までに入居者の他の市営住宅等への移転など調整を行います。						
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
田浦月見台住宅の廃止	調整	調整	調整	廃止			
(効果額)	—	—	—			0	
R2の結果	令和2年度末までにすべての入居者の移転が完了しました。				判定	—	
進捗状況	令和3年度末までに公営住宅としての用途を廃止します。						

番 号	6	事業名	漁港区域内駐車場の管理体制の見直し			
事業推進部課	みなと振興部 水産振興課					
計画作成当時の現状	北下浦海岸通り第1・2駐車場は、指定管理者に管理を委ね指定管理料を支出していますが、近年、利用台数の低下により使用料収入が減少傾向にあります。					
計 画 内 容	指定管理者制度を継続しながら供用日や利用料金等の諸条件を見直すことにより赤字を圧縮する方法や、指定管理者制度を廃止し委託や民営による管理を行う方法等を検討し、サービス水準も踏まえたうえで、最適な管理体制を採用し、指定管理料を削減します。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
管理体制の見直し	検討・調整	検討・調整	検討・調整	検討・調整		
(効果額)	—	—	—		0	
R2の結果	<p>本年度につきましては、第1駐車場が台風による被災で使用不能となり、第2駐車場のみの供用となりました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置として、施設を休業した時期もありましたが、駐車場1か所での運営は、前年同様の利用実績でした。</p> <p>このことから、運営費の削減を図るため、駐車場1か所を閉鎖し、もう1か所を通年営業の体制とすることを検討しています。</p>				判定	—
進 捗 状 況	次回の指定管理選考時に向け、内容の検討及び調整を行っています。					

番 号	7	事業名	終末処理場の統廃合			
事業推進部課	上下水道局 水再生課					
計画作成当時の現状	令和元年に耐用年数(50年)を迎える上町浄化センターは、一般的に施設が経年化しており、多くの修繕工事を実施することで施設を維持している状況にあります。また、今後は人口減少に伴い汚水処理水量の減少が見込まれるため、施設規模の適正化が必要となります。					
計 画 内 容	経年化した上町浄化センターの水処理施設を廃止し、下町浄化センターへ機能を統合することで、施設規模の適正化を図り、運転管理・保守点検・修繕などの維持管理費用の削減と施設能力の有効活用を行います。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
維持管理費の削減	調整	調整	調整	実施		
(効果額)	—	—	—		0	
R2の結果	令和3年度の実施に向け調整を行いました。				判定	—
進 捗 状 況	令和3年度には実施予定ですが、終末処理場の統廃合に係る工事が遅れたことにより実施時期が遅れます。					

(4) 事業会計の健全な運営

番 号	1	事業名	病院事業会計の健全な運営				
事業推進部課	健康部 市立病院課						
計画作成当時の現状	指定管理者制度により市民病院及びうわまち病院の管理運営を行っており、事業運営の健全化を図るとともに医療体制の充実が求められています。						
計 画 内 容	市民病院の指定管理者に対する経営安定化のための政策的補てんである運営交付金について、引き続き経営改善を図ることにより、次期指定管理期間の平成30年度から令和2年度の3年間、運営交付金を支出しないものとします。 うわまち病院の医療機器購入に係る一般会計出資金について、うわまち病院の経営が順調であることから内部留保資金が十分なため、一般会計から繰入れを受けないものとします。 (仮称)市立病院将来構想を踏まえ、さらなる経営の効率化等に取り組みます。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
①市民病院に係る運営交付金の見直し (効果額)	実施	実施	実施	継続実施	0		
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定	●	
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
②うわまち病院に係る一般会計出資金の見直し (効果額)	実施	実施	実施	継続実施	0		
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定	●	
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。						

番 号	2	事業名	水道事業会計の健全な運営			
事業推進部課	上下水道局 経営料金課、経理課					
計画作成当時の現状	<p>主たる収入である料金収入は、人口減少に伴う経済規模の縮小などにより減少が続く一方、施設の経年化による更新費用・維持管理費の増加、災害対策事業経費の増加などにより、経営環境は厳しさを増しています。</p> <p>こうした中、事務事業の見直しなどにより経費の節減を図り、経営基盤の強化に努めた結果、水道事業・下水道事業マスタープラン（2011～2021）第2期実行計画における収支見通しを上回る事業資金を確保しています。</p>					
計 画 内 容	<p>「いつでも安心して使える止まらない水道」の達成を引き続き目指し、料金収入の確保はもとより、施設の長寿命化やダウンサイジングなどの手法を用いて、更新費用・維持管理費の平準化・低減などに努めることにより、経営基盤の強化に取り組みます。</p>					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
経営基盤の強化	実施	実施	実施	継続実施		
(効果額)	—	—	—		0	
R2の結果	<p>維持管理・更新に係る経費の低減に努めた結果、水道事業・下水道事業マスタープラン（2011～2021）の第3期実行計画における財政収支見通しを上回る事業資金を確保することができました。</p> <p>（計画） 38億7,500万円 → （実績） 59億3,000万円</p>			判定	●	
進 捗 状 況	令和2年度実績は、計画を上回る進捗となっています。					

番号	3	事業名	下水道事業会計の健全な運営			
事業推進部課	上下水道局 経営料金課、経理課		財務部 財務課			
計画作成当時の現状	<p>主たる収入である使用料収入は、人口減少に伴う経済規模の縮小などにより減少が続く一方、施設の経年化による更新費用・維持管理費の増加、災害対策事業経費の増加などにより、経営環境は厳しさを増しています。</p> <p>こうした中、事務事業の見直しなどにより経費の節減を図り、経営基盤の強化に努めた結果、水道事業・下水道事業マスタープラン（2011～2021）第2期実行計画における収支見通しを上回る事業資金を確保しています。</p>					
計画内容	<p>「いつでも安心して使える止まらない下水道」の達成を引き続き目指し、使用料収入の確保はもとより、施設の長寿命化やダウンサイジングなどの手法を用いて、更新費用・維持管理費の平準化・低減などに努めることにより、経営基盤の強化に取り組みます。併せて一般会計から下水道事業会計への繰入金の見直しにより、独立採算の向上を図ります。</p>					
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①経営基盤の強化  (効果額)	実施	実施	実施	継続実施	0	
R2の結果	<p>維持管理・更新に係る経費の低減に努めた結果、水道事業・下水道事業マスタープラン（2011～2021）の第3期実行計画における財政収支見通しを上回る事業資金を確保することができました。          (計画) 12億8,100万円 → (実績) 27億3,300万円</p>				判定 ●	
進捗状況	令和2年度実績は、計画を上回る進捗となっています。					
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
②繰入金の見直し  (効果額)	実施	実施	見直し	継続検討	0	
R2の結果	<p>一般会計から下水道事業会計への汚水資本費に係る繰入率を、令和2年度から更に3%引き下げ19%に見直しとともに、「分流式下水道に要する経費」などの見直しを行いました。</p>				判定 ●	
進捗状況	令和2年度実績は、概ね計画どおりの進捗となっています。					

(5) 特別会計の健全な運営

番 号	1	事業名	特別会計「介護保険費」の健全な運営			
事業推進部課	福祉部 健康長寿課、介護保険課					
計画作成当時の現状	<p>平成12年4月から実施されている介護保険制度は、保険料を年金から天引きして行う特別徴収、認定及び給付事務の電算化、事業者と利用者の私的契約に基づく民間事業者中心によるサービス供給など、施行当初から可能な限り効率的手法の導入が図られています。</p> <p>しかしながら、高齢化の急速な進行に伴い保険給付費や事業費が増加していることから、制度の持続性を確保しつつ、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるような施策を引き続き実施する必要があります。</p>					
計画内容	<p>介護・予防・医療・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築、高齢化の進展に伴う介護給付費の増加などの課題への対応を目標に、「高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画を含む）」を着実に推進します。増加する保険給付費や事業費に対応するため、引き続き給付の適正化に取り組むとともに、要介護状態にならないための介護予防教室などの介護予防に資する取り組みを強化します。</p> <p>また、介護予防普及啓発事業の入門介護予防講座を見直すかわりに、町内会館等で住民自らが介護予防活動を実施する「地域の通いの場」への支援を行うことで地域の支え合い活動を促進します。</p> <p>こうした取り組みにより、安定した事業基盤を築き、制度の持続性を確保します。</p>					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画を含む）の推進  (効果額)	実施	実施	実施	継続実施	0	
R2の結果	高齢者保健福祉計画（第7期介護保険事業計画を含む）に基づき、適正な事業運営を行いました。また、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とした、新たな高齢者保健福祉計画（第8期介護保険事業計画を含む）を策定しました。				判定 ●	
進捗状況	引き続き、新たな計画に基づいて事業を推進していきます。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
②介護予防に資する取り組みの強化  (効果額)	実施	実施	実施	継続実施	0	
R2の結果	地域の通いの場への支援については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面による支援はできませんでしたが、動画「WEB介護予防教室」の実施やチラシを作成するなど、介護予防活動が停滞しないよう支援を行いました。				判定 ●	
進捗状況	継続的に実施していきます。					

番 号	2	事業名	特別会計「国民健康保険費」の健全な運営			
事業推進部課	福祉部 健康長寿課、健康保険課					
計画作成当時の現状	<p>特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上に取り組むとともに、特定健康診査・レセプトデータ等を活用した保健指導を実施し、生活習慣病の予防、医療費の適正化に取り組んでいます。</p> <p>また、保健事業の充実・強化に関する取り組みによる国保ヘルスアップ事業制度及び保険者努力支援制度の活用とともに、市税納付推進センターの電話による納付案内を開始し収納率の向上を図っています。</p>					
計 画 内 容	<p>国保ヘルスアップ事業制度及び保険者努力支援制度のさらなる活用を目指し、第2期データヘルス計画（平成30年度策定）に基づき、PDCAサイクルに沿って評価・検証し、内容等の改善を図りながら効果的・効率的な保健事業を実施します。こうした取り組みにより、国民健康保険事業の安定した運営を目指します。</p>					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①保健事業の強化対策	<b>実施</b> →	<b>実施</b> →	<b>実施</b> →	継続実施 →		
(効果額)	—	—	—		0	
R2の結果	<p>第2期データヘルス計画（平成30年3月策定）に基づき、以下の保健事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施時期の変更など社会情勢に即して事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間評価を行い、保健事業のアウトプット、アウトカム等について評価</li> <li>・性別や受診動向等の分析により対象者ごとに内容を変えたはがきによる特定健診受診勧奨</li> <li>・人間ドック費用の一部助成</li> <li>・39歳になる被保険者を対象にした郵送型簡易血液検査</li> <li>・勤務先での健診結果提出でプリペイドカードを贈呈</li> <li>・はがき、電話による特定保健指導利用勧奨</li> <li>・生活習慣病発症予測ツールを用いたハイリスク者への通知</li> <li>・生活習慣病ハイリスク者への保健指導（通知・電話による受療勧奨等）</li> <li>・かかりつけ医と連携した糖尿病性腎症重症化予防に関する取り組み</li> <li>・民間企業と連携した特定健診受診、特定保健指導利用の啓発</li> <li>・ジェネリック医薬品の普及率向上への取り組み（差額通知の発送・ジェネリック医薬品推奨薬局制度の実施等）</li> <li>・重複受診者対策（通知・電話・訪問等）</li> <li>・月次の健診結果相談会</li> </ul>				判定	●
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
②歳入確保対策	<b>実施</b> →	<b>実施</b> →	<b>実施</b> →	継続実施 →		
(効果額)	—	—	—		0	
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定	●
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。					

番 号	3	事業名	特別会計「母子父子寡婦福祉資金貸付事業費」の健全な運営				
事業推進部課	こども育成部 こども青少年給付課						
計画作成当時の現状	<p>母子父子寡婦福祉資金は、配偶者のない女子又は配偶者のない男子であって現に児童を扶養している者等に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を増進することを目的として、児童の高校や大学への入学・修学資金など計12種類の資金の貸付けを行っています。</p> <p>貸付金の償還率は、平成20年度の督促推進員の配置により、対前年度比2.4%増の25.6%となりましたが、平成22年度以降は23%～25%台を推移しており、償還率の改善が最大の課題となっています。</p>						
計 画 内 容	<p>日常業務において、償還開始前（時）の予告、説明や償還指導を徹底し、併せて口座振替による納付を推進するとともに、借受人等の情報収集等ができる体制を整え、記録の整備、借受人等の情報収集・調査等を行い、滞納を未然に防止していきます。</p> <p>また、税務部納税課と連携を取りながら、滞納整理に関する職員の知識・技法の向上を図るとともに、連帯保証人への早期の督促・催告の実施や法的手続きを活用するなどして、債権回収を進め、併せて、滞納案件について、その内容や借受人等の状況に応じて適切に整理・管理していくことにより、滞納整理を強化していきます。</p> <p>償還開始後に生活困窮に陥らないよう、貸付け相談の段階で、相談者の抱えている課題等を把握し、それぞれの生活（家計）状況に応じたライフプランを提案するなど、必要かつ適切な助言及び情報提供を行っていきます。</p>						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
①滞納の未然防止 (効果額)	実施	実施	実施	継続実施	0		
R2の結果	口座引き落としができなかった方に対し、滞納にならないよう、電話や手紙で早めの声掛けを行いました。					判定	●
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
②滞納整理の強化 (効果額)	実施	実施	実施	継続実施	0		
R2の結果	税務部納税課と連携を取りながら、滞納整理に関する職員の知識・技法の向上を図りました。					判定	●
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
③相談体制の充実 (効果額)	実施	実施	実施	継続実施	0		
R2の結果	貸付け相談の段階で、相談者の抱えている課題等の把握に努め、就労相談等根本的な解決につながる事業につなげました。					判定	●
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
④その他新たな手法の検討 (効果額)	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	0		
R2の結果	滞納の未然防止・滞納整理強化に向けて、新たな手法の検討を行いました。					判定	●
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。						



番 号	4	事業名	特別会計「公園墓地事業費」の健全な運営			
事業推進部課	環境政策部 公園建設課					
計画作成当時の現状	<p>特別会計「公園墓地事業費」については、公園墓地基金の設置や管理料の改定、指定管理者制度導入、管理料の滞納対策などにより、事業の健全化に努めています。</p> <p>市営公園墓地の管理料収入は運営上主たる収入ですが、平成28年度実績で過年度未納分、現年度分を合わせて収納率は97.4%となっています。この収納率は、郵送による督促、郵送による催告、年間15日の訪問催告、年間2日の夜間電話催告等で維持している状況ですので、今後も、管理料滞納対策の強化を図り、更なる健全化を進めていきます。</p>					
計画内容	<p>公園墓地管理料の収納率向上を図るため、滞納対策として、戸別訪問催告（休日訪問催告を含む）の強化、口座振替の推進、支払督促による回収強化を実施します。</p> <p>今後も独立採算を維持できるよう事業運営の効率化を図るとともに、安定した事業基盤を維持していきます。</p>					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
管理料滞納対策の実施	<b>実施</b> →	<b>実施</b> →	<b>実施</b> →	継続実施 →		
(効果額)	—	—	—		0	
R2の結果	<p>管理料長期未納の墓所について調査を行い、承継及び納付を促す通知を送付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染防止のため訪問催告を中止し、電話催告を強化しました。          (昼間 65日、夜間 2日、休日 1日)</li> </ul>			判定	●	
進捗状況	継続的に実施していきます。					

## 4 外郭団体の健全な運営

### (1) 外郭団体の健全な運営

番号	1	事業名	外郭団体の健全な運営			
事業推進部課	総務部 総務課		関係課			
計画作成当時の現状	<p>本市には外郭団体が11団体あります。健全な運営に向けて、各団体の経営状況の公表等の取り組みを進めています。(平成30年3月末の「横須賀市学校給食会」廃止に伴い、本市の外郭団体は10団体となります。)</p> <p>※本市の外郭団体(平成30年2月現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>横須賀市土地開発公社</li> <li>一般財団法人 シティサポートよこすか</li> <li>公益財団法人 横須賀市生涯学習財団</li> <li>公益財団法人 横須賀芸術文化財団</li> <li>公益財団法人 横須賀市産業振興財団</li> <li>公益財団法人 横須賀市健康福祉財団</li> <li>横須賀中央まちづくり株式会社</li> <li>社会福祉法人 横須賀市社会福祉事業団</li> <li>一般社団法人 横須賀市観光協会</li> <li>公益財団法人 横須賀市学校給食会</li> <li>社会福祉法人 横須賀市社会福祉協議会</li> </ul>					
計画内容	毎年度、各団体の経営状況を取りまとめて公表するなど、健全な運営に向けた取り組みを継続的に進めます。					
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
外郭団体の健全な運営に向けた取り組み (効果額)	実施	実施	実施	継続実施	0	
R2の結果	各団体の令和元年度の経営状況にかかるデータを共有するとともに、平成29年度決算から市議会に提出する経営状況報告と併せて各団体が作成している直近5年間の経営状況を確認できる資料により、経営状況の把握に努めました。				判定 ●	
進捗状況	継続的に実施していきます。					

## 第2章 組織・人事の見直し

基本姿勢2	時代の要請に応じた適正な組織編成・人員配置を行うとともに、職員の意欲・能力の向上に努めます。
-------	--

### 1 組織の見直し

#### (1) 組織の見直し

番号	1	事業名	組織の見直し			
事業推進部課	総務部 総務課					
計画作成当時の現状	本市の組織は、平成29年度で22部125課となっています。					
計画内容	<p>社会環境や法制度などの変化に伴う新たな行政課題等に的確に対応するため、継続的に組織の見直しを進めます。効率的・機能的な組織体制の確保に努めつつ、組織の機能強化を図ることを目指します。</p> <p>なお平成30年度は、横須賀復活に向けた取り組み等を推進するため、大幅な組織改正を行います。</p>					
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
組織の見直し	実施	実施	実施	継続実施		
(効果額)	—	—	—		0	
R2の結果	<p>市民本位の行政運営や横須賀復活に向けた取り組み等を推進するため、効果的で効率的かつ、わかりやすい組織づくりを目指して見直しを行いました。</p> <p>令和元年度 25部・131課 → 令和2年度 25部・133課</p> <p>[部の新設] 市長部局 1 こども家庭支援センター</p> <p>[部の廃止] 市長部局 1 渉外部</p> <p>[部の名称変更] 市長部局 3 政策推進部→経営企画部、財政部→財務部、港湾部→みなと振興部</p> <p>[課の新設] 市長部局 7 デジタル・ガバメント推進室、事業用地課、地域福祉課、市立病院課、創業・新産業支援課、港湾管理課、水産振興課</p> <p>[課の廃止] 市長部局 5 都市魅力創造発進課、消費生活センター、広域処理施設建設室、交通計画課、港湾総務課</p> <p>[課の名称変更] 市長部局 13 政策推進課→企画調整課、都市政策研究所→都市戦略課、情報政策課→情報システム課、市街地整備推進課→まちづくり政策課、財政課→財務課、工事検査課→技術管理課、高齢福祉課→健康長寿課、こども青少年支援課→こども家庭支援課、児童相談所→児童相談課、南処理工場→広域処理センター、農業水産課→農業振興課、土木総務課→土木計画課、港湾建設課→港湾整備課</p> <p>[課の移管] 市長部局 4 危機管理課、地域安全課（市長室→市民部）、国際交流課、基地対策課（渉外部→市長室）</p>				判定 ●	
進捗状況	継続的に実施していきます。					

(2) 柔軟で機動的な組織運営

番号	1	事業名	柔軟で機動的な事務執行体制の整備			
事業推進部課	総務部 総務課					
計画作成当時の現状	平成9年度から担当部長制及び担当課長制、平成10年度からチーム制、平成12年度から組織をまたがったプロジェクト会議などを活用し、さまざまな変化に対応しています。 平成29年度には、担当部長4人、担当課長22人がいます。					
計画内容	市民ニーズの変化、緊急の課題や組織をまたがる課題に的確・迅速に対応するため、担当部長・担当課長の配置や、プロジェクト会議等の組織体制の検討を継続して実施します。 なお、平成30年度は、横須賀復活に向けた取り組み等を推進するため、担当部長・担当課長の配置の見直しを行います。					
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
柔軟で機動的な事務執行体制の整備	実施	実施	実施	継続実施		
(効果額)	—	—	—		0	
R2の結果	<p>横須賀復活に向けた取り組み等の諸課題に的確かつ迅速に対応するため、以下のとおり執行体制の整備を行いました。</p> <p>令和元年度 0担当部長・16担当課長 → 令和2年度 1担当部長・14担当課長(当初)</p> <p>【年度当初の整備】            [担当部長の新設]            市長部局 1 経営企画部まちづくり政策担当部長            [担当課長の新設]            市長部局 3 市長室市長室特命参与、健康部新市立病院建設担当課長、環境政策部みどりの愛護のつどい担当課長            [担当課長の廃止]            市長部局 5 財政部行財政改革担当課長、福祉部保健担当課長、健康部市立病院担当課長、経済部創業・新産業支援担当課長、港湾部ふ頭管理担当課長</p> <p>【年度途中の整備】            [担当部長の新設]            市長部局 3 経営企画部企画調整担当部長【R2.4.14付け】、健康部新型コロナウイルス対策担当部長【R2.4.14付け】、健康部疾病予防担当部長【R2.7.1付け】、            [担当部長の廃止]            市長部局 2 経営企画部企画調整担当部長【R2.6.30廃止】、健康部新型コロナウイルス対策担当部長【R2.6.30廃止】            [担当課長の新設]            市長部局 5 健康部新型コロナウイルス対策担当課長【R2.4.14付け】、文化スポーツ観光部新サービス導入支援担当課長【R2.6.15付け】、文化スポーツ観光部店舗応援クラウドファンディング担当課長【R2.6.15付け】、経営企画部ICT戦略専門官【R2.7.1付け】、健康部防疫企画担当課長【R2.7.1付け】            [担当課長の廃止]            市長部局 3 健康部新型コロナウイルス対策担当課長【R2.6.30廃止】、文化スポーツ観光部新サービス導入支援担当課長【R2.12.31廃止】、文化スポーツ観光部店舗応援クラウドファンディング担当課長【R2.12.31廃止】</p>				判定 ●	
進捗状況	継続的に実施していきます。					

(3) 審議会等の見直し

番 号	1	事業名	審議会等の見直し				
事業推進部課	総務部 総務課						
計画作成当時の現状	<p>平成17年4月に「審議会等の設置及び運営に関する要綱」を制定し、審議会等の適正な運営等の確保に向けた取り組みを進めています。</p> <p>平成23年度から平成26年度にかけて「附属機関に準ずる機関」の見直しを行い、附属機関とすべきものの条例整備や統廃合等を行うとともに、「附属機関に準ずる機関」の名称を「懇話会等」に改めました。</p> <p>平成29年8月現在、法律又は条例により設置している附属機関数は105、要綱等により設置している懇話会等の機関数は16となっています。</p>						
計 画 内 容	<p>審議会・協議会等の附属機関や懇話会等は、市民の市政参加の機会として、また外部有識者などの知見を活用する場としての重要性を踏まえ、活動実績などを考慮し、継続的に見直しを行います。</p> <p>「審議会等の設置及び運営に関する要綱」に基づき、引き続き、会議の公開率の上昇や、女性委員や公募委員の積極的な登用を図ります。</p>						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
審議会等の見直しと適正な運営の確保	実施	実施	実施	継続実施			
(効果額)	—	—	—		0		
R2の結果	<p>審議会等の現状調査を実施するとともに、審議会等を所管する課に対し、女性委員比率の向上、議事録の公表などについて周知を図りました。</p> <p>また、審議会等の所管課へ、審議会等における女性委員比率の目標値（40パーセント以上）を下回る審議会等を周知するとともに女性委員の積極的な登用を依頼しました。</p> <p>審議会等数 122機関</p>				判定	●	
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。						

## 2 職員数の適正化と多様な人材の活用

※本プラン中における常勤職員とは、正規職員及び再任用職員を指します。

### (1) 職員数の適正化

番号	1	事業名	適切な職員配置による常勤職員の適正化				
事業推進部課	関係課						
計画作成当時の現状	業務量に応じた常勤職員の適正配置を行っています。						
計画内容	常勤職員を適正配置することで、新たな行政需要への対応や業務の効率化を図ります。						
項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑧執行体制の見直し(財務管理課) (2年度:1人)				実施			
(効果額)				8,466,000		8,466,000	
R2の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○
進捗状況	—						
項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑨執行体制の見直し(自然環境共生課) (2年度:1人)				実施			
(効果額)				8,466,000		8,466,000	
R2の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○
進捗状況	—						

(2) 多様な任用形態による人材の活用

番 号	1	事業名	再任用職員の活用による職員配置の見直し			
事業推進部課	関係課					
計画作成当時の現状	業務内容に適した多様な人材活用を行っています。					
計 画 内 容	定年退職する職員を再任用することにより、職員が培ってきた多様な専門的知識や経験を積極的に活用します。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
再任用職員の活用	実施 →	実施 →	実施 →	調整・実施 →		
(効果額)	—	—	—		0	
R2の結果	定年退職する職員を再任用することにより、職員が培ってきた多様な専門的知識や経験を積極的に活用しました。 ・市長事務部局 : 36人 ・上下水道局 : 7人 ・消防局 : 4人 ・教育委員会 : 15人 計 : 62人			判定	●	
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。					

第2章 組織・人事の見直し  
 2 職員数の適正化と多様な人材の活用  
 (2) 多様な任用形態による人材の活用

番 号	2	事業名	健康福祉員業務の配置の見直し			
事業推進部課	福祉部 介護保険課					
計画作成当時の現状	健康福祉員による介護保険訪問調査などを行っています。					
計 画 内 容	健康福祉員業務に従事する再任用任期満了者を不補充とし、会計年度任用職員を活用します。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①介護保険課 会計年度任用職員の活用 (R1年度：1人、R2年度：2人、 R3年度：1人)		活用	活用	活用		
(効果額)		2,001,000	3,802,000		5,803,000	
R2の結果	会計年度任用職員を活用し、正規職員を2名削減しました。				判定	○
進 捗 状 況	—					

番 号	3	事業名	会計年度任用職員の活用による常勤職員の削減			
事業推進部課	関係課					
現 状	常勤職員が担うべき業務を明確にするとともに、業務内容に適した効率的な人材活用を進めています。					
計 画 内 容	会計年度任用職員を活用し、常勤職員を削減します。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑤こども育成総務課 (2年度：1人)			活用			
(効果額)			5,273,000		5,273,000	
R2の結果	会計年度任用職員を活用し、正規職員を1人削減しました。				判定	○
進 捗 状 況	—					



### 3 給与の適正化

#### (1) 給与制度等の適正化

番号	1	事業名	給与制度等の適正化			
事業推進部課	総務部 人事課					
計画作成当時の現状	平成18年度に本市独自の人事制度を導入し、役割等級制度において明確にされた役割に応じた給与制度に変更するとともに、国家公務員の給与構造改革を受けて、本市においても平成19年度に給与構造の見直しを実施しました。 また、平成28年4月には「給与制度の総合的見直し」にかかる給料表の改定を実施し、平均で1.9%引き下げました。					
計画内容	能力や実績を適正に評価して、昇任や給与等の処遇に結びつけ、職員の意欲を引き出す人事制度の定着を進めていく中で、給与制度については、さらに職務や職責に応じた給与水準にするため継続して見直しを行います。					
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
給与制度の見直し  (効果額)	調整	検討・調整	検討・調整	検討・調整	0	
R2の結果	令和3年度以降の実施に向けて、検討・調整を行いました。				判定	—
進捗状況	継続的に実施していきます。					

(2) 各種手当の見直し

番 号	1	事業名	各種手当の見直し			
事業推進部課	総務部 人事課					
計画作成当時の現状	これまでも、特殊勤務手当、管理職手当、時間外勤務手当、通勤手当、退職手当、旅費などの見直しを行い、各種手当等の適正化を進めてきました。					
計 画 内 容	職員に対して支給している各種手当等については、その内容や水準について、市民の理解と納得が得られるよう、継続的に見直しを進めます。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
各種手当の見直し	実施	検討・調整	検討・調整	検討・調整・順次実施		
(効果額)	—	—	—		0	
R2の結果	令和3年度以降の実施に向けて、検討・調整を行いました。				判定	—
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。					

## 4 職員の意欲・能力を引き出す環境づくり



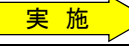
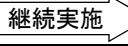
### (1) 人事制度の継続的な見直し

番号	1	事業名	人事制度の継続的な見直し			
事業推進部課	総務部 人事課(人材育成担当)					
計画作成当時の現状	<p>本市の人事制度は、平成18年度に「市政運営を担う職員の意欲と能力を高め、最大限に活用することにより、質の高い行政サービスを効率的に提供し、市民の市政に対する満足度を高める」ことを目的として、評価制度の導入など抜本的な見直しを行いました。</p> <p>また、平成28年4月の地方公務員法の改正に基づき、平成28年度に一般職の評価制度、平成29年度に技能労務職等の評価制度の見直しを実施しました。</p>					
計画内容	<p>人事制度の運用により、職員の意欲と能力が向上し、マネジメント力、組織力が高まり、その結果として市政に対する市民の満足度が高まるよう、適切な評価を行うために評価制度の改善など、継続的に制度の見直しを行っていきます。</p>					
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
人事制度の継続的な見直し	実施	実施	実施	検討・調整・順次実施		
(効果額)	—	—	—		0	
R2の結果	<p>課の課題、目標の共有や個々の職員の役割を明確にし、日頃からのコミュニケーションの量を増やしながら、職員の自律性を高めることや承認するための人材育成のツールとして人事評価を活用することを目的として、人事評価制度の見直しを行いました。また、人材育成プランに位置付けた関連する取組について、検討、実施しました。</p>				判定 ●	
進捗状況	継続的に実施していきます。					

(2) 職員の能力を高める人材育成

番 号	1	事業名	職員研修の見直し			
事業推進部課	総務部 人事課 (人材育成担当)					
計画作成当時の現状	「人材育成基本方針」に基づき、職員の能力及び資質を向上させるため、「自己啓発」、「職場研修」、「派遣研修」、「庁内研修」を行っています。しかしながら、研修手法により効果や満足度に差が生じています。 また、近年、マネジメント力の向上を目的とした研修や行政問題セミナー等が増加しています。					
計 画 内 容	座学中心の研修については、グループワークやケーススタディを取り入れるなど、能力向上に資する研修への置き換えを検討します。 また、研修カリキュラムや受講対象時期の見直しにより研修の負担感を軽減します。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
研修の最適化  (効果額)	実施	実施	実施	検討・調整・順次実施	0	
R2の結果	研修の負担軽減のため、スペースを活用して研修を行うことで、新型コロナウイルスの感染拡大防止や職員の時間拘束、受講者人数の制限等の集合研修でのデメリット部分を解消しました。				判定 ●	
進 捗 状 況	継続的に研修カリキュラムの見直しにより、研修への負担を軽減していきます。					

(3) 業務改善の推進

番 号	1	事業名	業務改善の推進			
事業推進部課	総務部 総務課					
計画作成当時の現状	業務改善コンクール（自らの業務に対して改善結果を発表するもの）や、知恵袋（他の業務に対して提案を行うもの）の運営を通じて、積極的な業務改善を促しています。					
計 画 内 容	業務改善に積極的に取り組む環境づくりと職員の更なる意欲向上を促すため、引き続き業務改善コンクール等を実施します。また、事務処理方法等の改善を継続的に推進し、行政サービスの向上や事務の効率化に努めます。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
業務改善の推進						
(効果額)	—	—	—		0	
R2の結果	業務改善をより身近なものとし、実践することが重要であると考え、業務改善コンクールを見直し、職員一人ひとりが小さなことから改善を意識し実践することにつながることを目的に、新たな業務改善に関する取組の実施に向けた検討及び調整を行いました。				判定 ●	
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。					

## 第3章 市民とともに進める公共サービスの向上

基本姿勢3	市民との連携・協力のもと、市民協働によるまちづくりを推進します。 また、情報公開などにより行政運営の透明性を確保します。
-------	---

### 1 地域や市民との協働の推進

#### (1) 市民協働によるまちづくりの推進

番 号	1	事業名	双方向性のコミュニケーションの推進			
事業推進部課	市民部 市民生活課	関係課				
現 状	「まちづくり出前トーク」、「パブリック・コメント手続制度」などを積極的に展開し、双方向性のコミュニケーションを推進しています。					
計 画 内 容	「まちづくり出前トーク」、「パブリック・コメント制度」などを積極的に展開し、双方向性のコミュニケーションのさらなる充実を図り、市民との間の信頼関係を醸成していきます。 また、パブリック・コメント手続の運用に関しては、市民にとって分かりやすい資料づくりに努めます。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①まちづくり出前トークの実施の取りまとめ (市民生活課)  (効果額)	実施	実施	実施	継続実施	0	
R2の結果	まちづくり出前トークの実施状況を取りまとめました。 R2年度 実施回数 15回 参加者数 290人				判定 ●	
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
②パブリック・コメント手続制度の運用 (総務課)  (効果額)	実施	実施	実施	継続実施	0	
R2の結果	パブリック・コメント手続を実施しました。 実施件数 14件 意見提出件数 196件 (意見提出者数 60人)				判定 ●	
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。					

第3章 市民とともに進める公共サービスの向上  
 1 地域や市民との協働の推進  
 (1) 市民協働によるまちづくりの推進

番号	2	事業名	市民協働啓発事業の実施				
事業推進部課	市民部 市民生活課						
現 状	市民の誰もが自分が暮らす社会に関心を持ち、身の回りのことについて自らできることを考え、行動するとともに、まちづくりへの参加を促進するため、市民や市民公益活動団体を対象とした講習会等を開催しています。						
計 画 内 容	引き続き、市民、市民公益活動団体を対象とした講習会等を開催し、啓発事業を行っていきます。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
市民公益活動を行う市民を対象とする啓発事業の実施							
(効果額)	—	—	—		0		
R2の結果	市民、市民公益活動団体を対象とした講習会等の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大により中止しました。 ・市民協働講習会 「お金をしっかり管理しよう 継続して活動するための会計入門」 ・生涯現役フォーラム メイン企画として、生きがいづくりに関する講演 ※併せて行う予定だった市民公益活動団体の紹介・セミナーなども中止				判定	—	
進 捗 状 況	令和3年度に向け調整中です。						

番号	3	事業名	まちづくりへの市民参画機会の充実				
事業推進部課	市民部 市民生活課						
計画作成当時の現状	市民からの提案事業を市と協働で行う「市民協働モデル事業」や市民が直接実施する「まちかど里親制度」などにより、まちづくりへの市民参加を図っています。						
計 画 内 容	「市民協働モデル事業」、「まちかど里親制度」などを積極的に推進し、市民の参加を促進していきます。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
①市民協働モデル事業の推進							
(効果額)	—	—	—		0		
R2の結果	市民協働モデル事業として負担金を交付し、事業が実施されました。 R2年度：4事業				判定	●	
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
②まちかど里親制度の推進							
(効果額)	—	—	—		0		
R2の結果	里親になっている88件の団体に対し、活動の支援を行いました。				判定	●	
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。						

(2) 市民公益活動との連携強化

番 号	1	事業名	市民協働の担い手づくり			
事業推進部課	市民部 市民生活課					
計画作成当時の現状	市民協働推進条例には「市職員に対する市民協働に関する啓発、研修等を実施して、職員一人ひとりが市民協働の重要性を認識するよう努める」旨を規定しています。人事課の研修や市民協働事業実践型職員研修により、職員の市民協働に対する認識を高めるとともに、市民協働のまちづくりの推進役となる職員の育成を進めています。					
計 画 内 容	職員の市民協働に対する認識を高めるとともに、市民協働のまちづくりの推進役となる職員の育成を進めていきます。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①担い手づくりのための情報発信 (協働通信など)	実施	実施	実施	継続実施		
(効果額)	—	—	—		0	
R2の結果	庁内LANにおいて「協働通信」を4回発行し、職員向けに市民協働に関する周知を行いました。				判定 ●	
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
②職員研修による人材育成	実施	実施	実施	継続実施		
(効果額)	—	—	—		0	
R2の結果	実践型職員研修を実施しました。 R2年度 実施回数 2回 (3回目は新型コロナウイルス感染拡大により中止) 受講者数 13人				判定 ●	
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。					



第3章 市民とともに進める公共サービスの向上  
 1 地域や市民との協働の推進  
 (2) 市民公益活動との連携強化



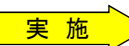
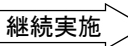


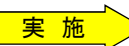
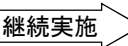
番 号	2	事業名	市民公益活動団体に対する支援の充実			
事業推進部課	市民部 市民生活課					
計画作成当時の現状	市民や市民公益活動団体、事業者及び市が自主的な行動のもとに、お互いが良きパートナーとして連携し、それぞれが自己の知恵と責任においてまちづくりに取り組むことを推進するため、各種施策を実施しています。					
計 画 内 容	市民公益活動団体に対するさまざまな支援策を実施し、充実を図っていきます。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①市民公益活動団体に対する補助制度の推進 (効果額)	実施	実施	実施	継続実施		0
R2の結果	14団体からの提案事業があり、市民協働審議会の審査の結果に基づき、12団体に補助金を交付し、うち10団体の事業が実施されました。				判定	●
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
②市民公益活動団体の専門性などを生かした業務委託の推進 (効果額)	実施	実施	実施	継続実施		0
R2の結果	市民協働推進条例に行政サービスへの参入機会の提供とそのための登録制度を設け、市民公益活動団体への業務委託を積極的に推進しました。 R2年度 登録団体数 101団体 委託契約件数 82件				判定	●
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
③市民活動サポートセンターの運営 (効果額)	実施	実施	実施	継続実施		0
R2の結果	3か所の市民活動サポートセンターを運営しました。 R2年度 利用者数 ・市民活動サポートセンター 14,526人 ・久里浜市民活動サポートセンター 426人 ・追浜市民活動サポートセンター 509人				判定	●
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。					

(3) 行政センターの地域コミュニティ機能の充実

番 号	1	事業名	地域コミュニティの支援			
事業推進部課	市民部 地域コミュニティ支援課					
計画作成当時の現状	現在、市内に13の地域運営協議会が設立されています。各地域団体の連携・ネットワーク化が図られ、地域で暮らす人々が主体となって、地域の特性や実情に合ったまちづくりが行われています。					
計 画 内 容	行政と地域が協働して本市の地域自治を推進していくため、地域運営協議会の運営・活動を支援していきます。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
地域運営協議会への支援	実施	実施	実施	継続実施		
(効果額)	—	—	—		0	
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定 ●	
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。					

## 2 市民の声を反映した行政サービスの向上

### (1) 市民の声を反映した行政サービスの向上

番 号	1	事業名	「市民の声」広聴活動の推進			
事業推進部課	市民部 市民生活課					
計画作成当時の現状	市民から市政に関する意見・要望等を「市民の声」として受け付け、関係部局へ伝えた後、市の考え方を回答しています。意見等を受ける手段としては、専用封筒の「よこすか市政への提言」や電子メール、手紙、電話、来庁などがあります。「市民の声」とその回答は、市のホームページの「ボイスバンク」で公表しています。					
計 画 内 容	「市民の声」の受付・回答・公表といった広聴活動を推進し、情報の共有化と事務事業の推進に役立てていきます。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①「市政への提言」の運用  (効果額)	実施 	実施 	実施 	継続実施 	0	
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定 ●	
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
②「ボイスバンクシステム」の運用  (効果額)	実施 	実施 	実施 	継続実施 	0	
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定 ●	
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。					

### 3 行政運営の透明性の確保

#### (1) 情報公開の積極的な推進

番 号	1	事業名	情報公開の積極的な推進				
事業推進部課	総務部 総務課						
計画作成当時の現状	平成13年7月に「横須賀市情報公開条例」を施行し、積極的な情報提供と公文書公開制度の適正な運用に努めています。						
計 画 内 容	市民への説明責任の観点から、市民の立場に立って必要な情報が提供されるよう、積極的な情報提供をするとともに、公文書公開制度の適正な運用に努めます。 公文書公開制度については、公開を原則としつつ個人情報等の非公開情報に留意して適正な運用に努めます。また、公文書公開請求の運用状況や情報公開審査会からの答申書を公表します。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
積極的な情報提供の推進と公文書公開制度の適正な運用  (効果額)	実施	実施	実施	継続実施		0	
R2の結果	各課の行政資料を閲覧に供するなど、積極的な情報提供に努めました。公文書公開制度の適正な運用を行い、また、同制度の運用状況を公表しました。				判定	●	
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。						

(2) 行政評価の定着と活用

番 号	1	事業名	行政評価の実施			
事業推進部課	経営企画部 都市戦略課					
計画作成当時の現状	行政評価は、「重点政策・施策評価」及び「事務事業等の総点検」で構成しており、「重点政策・施策評価」は毎年度、「事務事業等の総点検」は実施計画の策定年度に実施しています。また、基本計画の進行管理を実施計画策定年度、実施計画の進行管理を毎年度、併せて行っています。					
計 画 内 容	総合計画・総合戦略に係る「重点政策・施策評価」を実施します。また、事務事業等を見直し、効率化を図るため、実施計画の策定に併せて「事務事業等の総点検」を実施します。併せて、基本計画、実施計画の進行管理を実施します。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①重点政策・施策評価	実施	実施	実施	継続実施		
(効果額)	—	—	—		0	
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定 ●	
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
④実施計画の進行管理	実施	実施	実施	継続実施		
(効果額)	—	—	—		0	
R2の結果	計画どおりに実施しました。				判定 ●	
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。					

## ＜＜ 部課別索引 ＞＞

分類番号				番号	事業名	課名	頁
経営企画部							
3	3	2	1	行政評価の実施	都市戦略課	51	
1	1	2	3	統合GIS管理運營業務の見直し	デジタル・ガバメント推進室	12	
総務部							
1	2	1	4	電話交換業務の見直し	総務課	15	
1	4	1	1	外郭団体の健全な運営	総務課	32	
2	1	1	1	組織の見直し	総務課	33	
2	1	2	1	柔軟で機動的な事務執行体制の整備	総務課	34	
2	1	3	1	審議会等の見直し	総務課	35	
2	4	3	1	業務改善の推進	総務課	43	
3	3	1	1	情報公開の積極的な推進	総務課	50	
2	3	1	1	給与制度等の適正化	人事課	39	
2	3	2	1	各種手当の見直し	人事課	40	
1	1	1	9	職員の胃がん検診の見直し	人事課 (人材育成担当)	7	
2	4	1	1	人事制度の継続的な見直し	人事課 (人材育成担当)	41	
2	4	2	1	職員研修の見直し	人事課 (人材育成担当)	42	
財務部							
1	1	1	12	下水道事業会計に対する繰出金の見直し	財務課	8	
1	1	3	1	補助金等の見直し	財務課	13	
1	3	1	1	財政基本計画の進捗管理	財務課	16	
1	3	2	1	施設使用料等の見直し	財務課	17	
1	3	4	3	下水道事業会計の健全な運営	財務課	27	
1	3	2	2	広告事業の推進	財務管理課	17	
1	3	2	3	利用計画のない市有財産の処分	財務管理課	18	
1	3	3	1	公共施設の総合的・効率的な管理・活用	FM推進課	22	
文化スポーツ観光部							
1	1	1	69	集客プロモーション事業の見直し	観光課	11	
税務部							
1	3	2	4	市税等の未収金額の圧縮	納税課	19	

分類番号	番号	事業名	課名	頁		
市民部						
3	1	1	1	双方向性のコミュニケーションの推進	市民生活課	44
3	1	1	2	市民協働啓発事業の実施	市民生活課	45
3	1	1	3	まちづくりへの市民参画機会の充実	市民生活課	45
3	1	2	1	市民協働の担い手づくり	市民生活課	46
3	1	2	2	市民公益活動団体に対する支援の充実	市民生活課	47
3	2	1	1	「市民の声」広聴活動の推進	市民生活課	49
3	1	3	1	地域コミュニティの支援	地域コミュニティ支援課	48
1	1	1	16	コンビニ交付及び収納サービス導入に伴う業務体制の見直し	窓口サービス課 行政センター	8
福祉部						
1	1	1	19	夏休み等デイサービス事業の見直し	障害福祉課	9
1	3	5	1	特別会計「介護保険費」の健全な運営	健康長寿課 介護保険課	28
1	3	5	2	特別会計「国民健康保険費」の健全な運営	健康長寿課 健康保険課	29
2	2	2	2	健康福祉員業務の配置の見直し	介護保険課	38
健康部						
1	2	1	2	中央斎場火葬設備等運転業務の民間委託の検討	健康総務課	14
1	3	2	8	残骨灰処理業務委託の見直し	健康総務課	21
1	3	4	1	病院事業会計の健全な運営	市立病院課	25
こども育成部						
1	1	1	40	わいわいスクールの見直し	こども育成総務課	9
1	3	3	3	公立保育園再編実施計画の推進	こども育成総務課	22
1	3	5	3	特別会計「母子父子寡婦福祉資金貸付事業費」の健全な運営	こども青少年給付課	30
環境政策部						
1	3	5	4	特別会計「公園墓地事業費」の健全な運営	公園建設課	31
資源循環部						
1	3	3	4	南処理工場から横須賀ごみ処理施設への移行に伴う運営管理体制の検討	資源循環政策課	23
都市部						
1	3	3	5	市営住宅ストック総合活用計画の推進	市営住宅課	23
土木部						
1	3	2	6	自転車等駐車場の利用車種の拡大	土木計画課	20
1	1	1	49	道路照明灯電気料の削減に向けた見直し	道路維持課	10
みなと振興部						
1	3	3	6	漁港区域内駐車場の管理体制の見直し	水産振興課	24

分類番号		番号	事業名		課名	頁
上下水道局						
1	2	1	3	水道料金等徴収業務委託の見直し	経営料金課	14
1	3	4	2	水道事業会計の健全な運営	経営料金課 経理課	26
1	3	4	3	下水道事業会計の健全な運営	経営料金課 経理課	27
1	3	2	7	未利用地の処分	用地管理課	20
1	3	3	7	終末処理場の統廃合	水再生課	24
教育委員会事務局						
1	1	1	62	研究会の見直し	教育研究所	10
監査委員事務局						
1	1	1	63	監査技法等指導業務委託の見直し	監査課	11
その他						
1	1	3	1	補助金等の見直し	関係課	13
1	3	2	1	施設使用料等の見直し	関係課	17
1	3	2	4	市税等の未収金額の圧縮	関係課	19
1	4	1	1	外郭団体の健全な運営	関係課	32
2	2	1	1	適切な職員配置による常勤職員の適正化	関係課	36
2	2	2	1	再任用職員の活用による職員配置の見直し	関係課	37
2	2	2	3	会計年度任用職員の活用による常勤職員の削減	関係課	38
3	1	1	1	双方向性のコミュニケーションの推進	関係課	44





---

**横須賀市行財政改革推進本部**

事務局：横須賀市経営企画部都市戦略課(総合計画担当)

address: 〒238-8550 横須賀市小川町11番地

tel:046-822-9784 fax:046-822-9285

e-mail:pm-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp

URL:<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0830/gyoukaku/gyoukaku.html>